

返戻金制度

弊社より紹介した求職者が、次の3点に該当した場合、手数料を返金する制度がございます。
詳しくは確認書または契約書にてご確認ください。

- (1) 内定確定後に求職者が入社を辞退した場合
- (2) 内定確定後に求職者側の諸事情を原因とし、客観的に合理的かつ社会通念上相当性のある理由に基づき内定取消となった場合
- (3) 求職者の入社日から起算して90日以内に退職した場合

許可番号 13-ユ-308720

事業所の名称及び所在地

株式会社アラウンドテーブル
東京都中央区京橋三丁目1番1号
東京スクエアガーデン7階
